

# 仕 様 書

1. 工事件名 沖縄バイオ産業振興センター 111号室新規給排水設備設置工事
2. 工事場所 沖縄県うるま市宇州崎 5-1 沖縄バイオ産業振興センター111号室
3. 工事概要 111号室に給排水設備等を設ける
4. 工事仕様
  - ・床面に給水設備を9箇所、排水設備を9箇所設ける
  - ・給排水管は原則、床下に敷設とするが、勾配がかけられない場合は、壁面に敷設する
  - ・床面は既設の二重床を撤去し、現状と同等の高さのコンクリート床に変更し、耐薬品性の長尺シートとする
  - ・巾木は、ソフト巾木とする
  - ・天井面は全面塗替えを行い、全館空調関連の旧排気口は閉鎖する
  - ・壁面は不燃材料のボードを設置する
  - ・ガラス面は、全面フィルムの張替えを行う。フィルムは飛散防止、遮熱、目隠し効果のあるフィルムとする
  - ・テラス側に設置されている木材部分を撤去する
  - ・木材部分を撤去後、既設の電気配線を床面に設置する
  - ・木材部分を撤去後、床面を耐薬品性の長尺シートに張替え、ソフト巾木を敷設し、壁面は不燃材料のボードを設置する
  - ・既設の手洗い場及び周辺の棚を撤去し、床面を耐薬品性の長尺シートに張替え、ソフト巾木を敷設し、壁面は不燃材料のボードを設置する
  - ・入り口の自動扉を撤去し、アルミ製の両開き扉とする
  - ・全熱交換型換気扇を2機設置する。
  - ・室外の廊下に水使用量を計測するための水道メーターを設置
5. 設置仕様
  - (1) 部材の搬入費、調整、動作確認は本工事に含まれる。
  - (2) 工事に伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、その費用は本工事に含まれる。
  - (3) 修繕の日程等は、祝祭日を除く月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時30分までとする。ただし、工事対象の部屋に入居企業いる場合は、管理者と調整の上、土日祝祭日に工事を行う場合がある。
  - (4) 工事着手に際しては、管理者と事前に協議の上行うこと。
  - (5) 入居企業の業務に影響が出るような作業（停電や騒音等）については、その影響を最小限にとどめる策を講ずること。

## 6. 支払い等

- (1) 本工事の契約時、契約金額の10%を保証金として県に納めること。ただし、県が定める規程により保証金の支払いが免除される場合は、この限りではない。
- (2) 本工事完了後、速やかに完了報告書、完成図書、納品書、その他県が指示するものを作成し、県と指定管理者に提出し、検査を受けること。
- (3) 県は、検査完了後、適法な支払請求書を受理した日から40日以内に本工事費用の支払いを行う。

## 7. 完了期限 令和9年3月19日（金）